



KAMIKAWAJI

上川路会計通信



税理士法人 上川路会計

■本店 下荒田事務所

■支店 名山町鹿児島ビル事務所



第302号

代表
上川路 長生

ごあいさつ

夢想高飛

12月恒例の、この一年間で話題となった出来事や発言・流行語からその年を代表することばを選ぶ『新語・流行語大賞』と、一年の世相を表す漢字一字『今年の漢字』が発表されました。来年の賀状の断わりと喪中はがきも届いて、年の暮れを感じます。今年の元旦は全国民のひとつの寛ぎを破った能登半島地震で、一年は始まりました。現在もテレビに映る破壊されたままの被災地の家屋に、他人事ではないと心痛む師走です。

11月11日発足した第2次石破内閣は、衆院選で大敗して自民、公明両党が少数与党となったことで、厳しい国会運営を余儀なくされています。「野党の意見を誠実に、謙虚に承りながら、国民に見える形であらゆる決定をしていきたい」と石破首相は、今後の政権運営について神妙な表情で語りました。30年ぶりの決選投票の末、続投を決めた首相でしたが、野党が立憲民主党の野田佳彦代表に一本化すれば野田首相誕生の可能性もありました。

今後は全ての審議が、制約を受けるいばらの道を歩むこととなりました。国民民主党と『部分連合』で政権維持を図って、野党と波風を立てるのを避けようとする低姿勢ぶりが際立っていました。年末の税制改正で焦点となる『103万の壁』見直しを巡り、国民民主党と協議に入りました。衆院選での躍進に自信を深め、一步も譲らない構えの玉木雄一郎代表の高姿勢な要求に対して、見直しに伴う税収減を補う財源を確保するための慎重な熟議を進めていきました。

米大統領職と連邦議会上下院を共和党が制圧するトリプルレッドが、完成してトランプ次期大統領の全ての政策が実現しやすい環境が整いました。独裁的な大統領の座に返り咲いたトランプ氏に、国際間での軋轢が懸念されています。主要7カ国(G7)の結束に亀裂が入る事態が想定されたのです。アメリカファーストで、自国製造業を保護するために同盟国を含むすべての外国の輸入品に対して、10~20%の関税を課す方針を明言していました。次には、ウクライナ支援に消極的な姿勢を示して“紛争は直ぐに終結させる”と繰り返し発言していて、プーチン氏とも話し合える間柄といわれて、今後の展開が予測不能となってい

目次

ごあいさつ “夢想高飛”	…1P
税務カレンダー	…2P
2024年12月・2025年1月の経理・税務チェックリスト	…3P
会計・税務のQ&A! “『源泉徴収票の摘要欄 記載方法』”	…4・5P
税務署からのお知らせ	…5P
第43回KMCセミナー(社福編)のお知らせ	…6P
所内ニュース こんにちは赤ちゃん	…6P
お客様情報 “山口アーバンクリニック移転”	…7P
職員コラム 今月の担当：内村 亜矢子	…7P
随想 “『サンタクロースのまねごと』 上川路 美恵野”	…8P

ます。選挙中から、米経済を弱体化させる主犯として中国を敵対視していて、関税強化で米中対立が一段と激化する可能性が高くなってきました。また、アジア太平洋経済協力会議からの離脱など不透明で、混乱は必至といわれています。国家安全保障面では、日本は大国米国に頼りきりでトランプ氏と石破氏の相性はどうかなどが問われていて今後は憂慮されています。

鹿児島市での今年の気温25度以上の夏日が、11月中旬で1年の半分以上の189日観測されたと、地方気象台からの発表がありました。観測史上最多の夏日が続く中で、季節性インフルエンザが例年よりも早く、全国的に流行入りと警告しました。今冬も新型コロナウイルスとの、同時流行が懸念されています。足元ではマイコプラズマ肺炎も流行していて、他の感染症との“3種流行”にも警戒が必要となっています。

大リーグ・ドジャースの大谷翔平選手の打者主要部門でハンク・アーロン賞、エドガー・マルティネス賞、MVP等の表彰ラッシュが続きました。また史上初の『50本塁打、50盗塁』を達成した際の本塁打ボールの特別展が台湾で始まりました。約6億8千万円で落札したのは台湾の投資会社で、特別展『夢想高飛(夢は高く飛ぶ)』と題して開かれています。主催者は「台湾の子供たちに将来の夢と希望を与えたい」と語っていました。(令和6年12月吉日)

税務カレンダー

税金等の納付・
手続きはお早めに！



2024年12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1/1	1/2	1/3	1/4
正月休み						
1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10	1/11

12月10日まで

- 源泉所得税の納付
- 住民税の特別徴収税額・納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収額（当年6月～11月分）の納付

＜10月決算会社申告書提出＞

1月6日まで

- 10月決算法人の確定申告
- 4月決算法人の中間申告（半期分）
- 消費税、地方消費税の中間申告
 - 1月決算法人 第3四半期分
 - 4月決算法人 第2四半期分
 - 7月決算法人 第1四半期分
- 1・4・7・10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- 年税額4,800万円超の9月、10月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（8月決算法人は2ヶ月分）

- 本年最後の給与の支払を受ける日の前日まで
 - 給与所得者の保険料控除申告書、給与所得者の配偶者控除等申告書、住宅借入金等特別控除申告書の提出
- 本年最後の給与の支払をする時
 - 給与所得の年末調整
- 12月中の市町村条例で定める日
 - 固定資産税（都市計画税）の第3期分の納付

2025年1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			元日	正月休み		
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
	成人の日					
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	2/1

1月10日まで

- 源泉所得税の納付（年2回納付の特例適用者は前年7月から12月までの徴収分を1月20日（月）までに納付）
- 住民税の特別徴収税額の納付

＜11月決算会社申告書提出＞

1月31日まで

- 11月決算法人の確定申告
- 5月決算法人の中間申告（半期分）
- 消費税、地方消費税の中間申告
 - 2月決算法人 第3四半期分
 - 5月決算法人 第2四半期分
 - 8月決算法人 第1四半期分
- 2・5・8・11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- 消費税の年税額が4,800万円超の10月、11月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告
- 支払調書の提出
- 源泉徴収票の交付
- 固定資産税の償却資産に関する申告
- 給与支払報告書の提出

本年最初の給与支払日の前日

- 給与所得者の扶養控除等申告書の提出

1月中の各都道府県・市町村条例で定める日

- 個人の道府県民税及び市町村民税の第4期分の納付

2024年12月の経理・税務チェックリスト



業務に漏れはありませんか？チェックしてみましょう！

年末調整の実施

□ 今月は、年末調整の計算月です。年末調整事務に際しては、申告書や必要書類を各社員から提出してもらう必要があります。また、必要に応じて従業員等のマイナンバーの収集及び本人確認の実施も行わなければなりません。取扱のルールを確認し慎重に行いましょう。書類の最終確認や最終給与の決定など業務が重なりますので、作業スケジュールを作成し、進捗管理をしておくことが重要です。

※令和7年度分から、「給与所得者の扶養控除等申請書」及び「従たる給与についての扶養控除等申告書」の記載に前年度から異動がない場合は、**異動のない旨の記載**で済ませることができるようになりました。詳細は国税庁のHPなどをご確認下さい。

新年度の源泉徴収事務の準備

□ 給与計算の他、源泉徴収は1月からまた新しい年度がスタートします。記載事項に変更がないかどうか、必ず新年度の扶養控除等申告書で確認しましょう。また、当年分の締めくくりとして、支払調書・源泉徴収票などの提出、その合計となる法定調書の提出(1月)に向け、早めに準備をしましょう。

賞与支払届の提出

□ 賞与を支払ったときは、「賞与支払届」を5日以内に年金事務所(健康保険組合に加入している場合は健康保険組合)へ届け出る必要があります。

2025年1月の経理・税務チェックリスト

還付申告(所得税の確定申告)の受付開始

□ 所得税の還付を受けるための確定申告書の提出期間の開始は、1月1日からです。早く申告を行えば、還付も早く受けられますので、早めに申告を行いましょう。

固定資産税の償却資産に関する申告

□ 今年の1月1日現在所有している償却資産について、1月中に市区町村へ申告します。納付税額は、市区町村から土地・建物等の固定資産税と一緒に後日通知されます。

給与所得者の扶養控除等申告書の回収と源泉徴収票の交付

□ 本年分の給与所得者の扶養控除等申告書の回収が終わっているか今一度確認しましょう。回収期限は、本年最初の給与支払日の前日です。個人番号記載に係る本人確認や、必要事項の記載もれがないかどうかの確認をしましょう。また、昨年の給与に係る源泉徴収票は、年末調整の対象者が否かに限らず全ての給与受給者に交付しましょう。

各種法定調書の提出

□ 毎年1月は各種法定調書の提出月です。法定調書には源泉徴収票、報酬等の支払調書、給与支払報告書などがあります。各種調書には税務署や市区町村への提出の要件が定められています。税務署から送付される説明書等を確認の上、提出しましょう。



テーマ 『源泉徴収票の摘要欄 記載方法』

年末調整の時期がやってきました。令和6年分は、年末調整の対象となる給与所得者については、源泉徴収票の摘要欄へ定額減税額等の記載が必要となります。今回は摘要欄への記載方法で、基本的な記載事項に追記が必要になるケース等をいくつか見ていきたいと思います。

参考資料:国税庁HP

◆定額減税の摘要欄への基本的な記載事項◆

- ① 年調所得税額から実際に控除した年調減税額(定額減税額)
 - ② 年調減税額(定額減税額)のうち控除しきれなかった額
- ※年調減税額(定額減税額)の全額が控除しきれぬ場合も0円として記載が必要



【源泉徴収票の摘要欄記載例①】 同一生計配偶者が非控除対象配偶者に該当する場合



- ・Aさん 給与1,500万円
- ・同一生計配偶者Bさん
- ・扶養親族Cさん

- ☑合計所得金額1,805万円以下→年調減税(定額減税)対象
- ☑給与2,000万円以下→年末調整の対象
- ☑合計所得金額1,000万円超→年末調整の配偶者控除対象外

摘要欄に①②以外、③非控除対象配偶者減税有 と記載しなければならない

年調減税額(定額減税額)

- 納税者A
- 同一生計配偶者B
- 扶養親族C

3万円×3名=9万円
※年調所得税額から全額控除済み

(摘要)

源泉徴収時所得税減税控除済額90,000円、
控除外額0円
非控除対象配偶者減税有

【源泉徴収票の摘要欄記載例②】 年末調整の対象になるが年調減税(定額減税)の対象外になる場合



- ・Dさん
給与1,800万円
不動産所得 900万円
- ・同一生計配偶者Eさん
- ・扶養親族Fさん

- ☑合計所得金額1,805万円超→年調減税(定額減税)対象
- ☑給与2,000万円以下→年末調整の対象
- ☑合計所得金額1,000万円超→年末調整の配偶者控除対象外

高所得者で年調減税(定額減税)に対象外になるような場合でも、給与収入が2,000万円以下で年末調整の対象になるのであれば、摘要欄へ①②の記載は必要

年調減税額(定額減税額)

- 納税者D
- 同一生計配偶者E
- 扶養親族F

合計所得金額1,805万円超のため、年調減税(定額減税)なし

(摘要)

源泉徴収時所得税減税控除済額0円、
控除外額0円

【源泉徴収票の摘要欄記載例③】 配偶者が扶養内パートの場合

- ・〇〇会社従業員Gさん 給与800万円
- ・同一生計配偶者Hさん
△△会社パート勤務 給与90万円
- ・扶養親族さん

- ☑合計所得金額1,805万円以下→年調減税(定額減税)対象
- ☑給与2,000万円以下→年末調整の対象
- ☑合計所得金額1,000万円以下→年末調整の配偶者控除対象



Hさんは△△社での年末調整後、合計所得金額が48万円以下であることが確定し、最終的な源泉徴収額が発生しない為、Hさんの分の年調減税(定額減税)はGさんの〇〇社にて控除される。とはいえ、Hさんの源泉徴収票の摘要欄には①②を記載しなければならない。

年調減税額(定額減税額)

納税者G
同一生計配偶者H
扶養親族I } 3万円×3名=9万円
※Aの年調所得税額から
85,000円控除済み

〇〇社がGさんに交付する源泉徴収票の摘要欄

(摘要)
源泉徴収時所得税減税控除済額85,000円、
控除外額5,000円

△△社がHさんに交付する源泉徴収票の摘要欄

(摘要)
源泉徴収時所得税減税控除済額0円、
控除外額30,000円

◎国税庁「令和6年分所得税の定額減税Q&A 10-1~10-7」もご確認下さい!

【スケジュールの確認】

● 過納額の還付、不足額の徴収・納付

納期限 令和7年1月10日(金) (納期の特例の承認を受けている場合は、令和7年1月20日(月))

● 源泉徴収票等の作成・提出

令和7年1月31日(金)までに、次の書類の交付及び提出が必要です

書類名	交付先・提出先
源泉徴収票	従業員に交付
源泉徴収票 + 法定調書合計表	源泉徴収義務者の所轄税務署に提出
給与支払報告書 + 給与支払報告書(総括表)	従業員の住所地の市町村に提出

ご不明な点がございましたら、担当者へお問い合わせください!!

税務署から
のお知らせ

令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつ を行わないこととしました。

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないこととしました。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)**していただきますよう、お願いします。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、申告書のほか、申請書・請求書・届出書等を含む、国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての文書です

◆詳細は国税庁HPのにてご確認下さい。ご不明な点がございましたら担当者へお尋ねください。





「社会福祉法人の決算」

講師：税理士法人 上川路会計 所長
公認会計士・税理士 **上川路 美恵野**

セミナー 内容

1. 社会福祉法人の決算実務
2. 社会福祉法人の計算書類の読み方と経営分析
3. その他最近の社会福祉法人の経営に関するトピックス



参加無料

日程	令和7年2月6日 (木)
時間	13:30 ~ 16:30 ※ 適宜休憩をはさみます
開催方法	ZOOMによるライブ配信 ※お申込み後に、ZOOMのURL、パスワード等をメールにてご連絡いたします。
申込締切	令和7年2月4日 (火)



お申込方法

- FAX … 同封の参加申込書に必要事項をご記入の上、
FAX (099-252-6400) してください。
- メール … kamikawaji@tkcnf.or.jp まで。メール本文中に
【法人名】、【所在地(電話番号)】、【FAX】、【参加者氏名】、
【メールアドレス】の記載をお願い致します。
- スマートフォン … 右のQRコードを読み取ってお申込み下さい。



所内ニュース!

こんにちは 赤ちゃん



職員に赤ちゃんが生まれましたのでご紹介します！
職員の嬉しいニュースは、職場の仲間達に元気と癒しを与えてくれました☆



8月15日に第一子となる女の子を出産しました。
妊娠中はたくさんの方に支えていただき、無事に出産できたことを感謝しています。
初めての育児で毎日があっという間ですが、その中で少しずつ成長していく娘との日々はとても楽しく、愛おしく感じています。
まだまだ子育ては始まったばかりですが、これからも夫婦で娘の成長を見守りながら家族三人で笑顔溢れる日々を過ごしていきたいです。

経営支援部 瀧山 梨世

みはや 美颯ちゃん



お客様情報

内科・山口アーバンクリニック

— 内科・消化器内科・肝臓病・生活習慣病・漢方 —

イオン鹿児島鴨池店内にございましたが、
イオン鹿児島鴨池店の閉店に伴い、移転いたしました



待合室



診療時間

時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
8:30 ~ 13:00	○	○	○	○	○	○	—
14:30 ~ 18:00	○	○	○	—	○	—	—

お問い合わせ

内科・山口アーバンクリニック
 〒890-0063
 鹿児島市鴨池2丁目4-1
 TEL 099-258-8853

職員コラム

このコーナーでは、当事務所職員がひとりずつマイブームについて紹介していきます。
 職員それぞれの個性を楽しんで頂ければ幸いです☆



テーマ：「ふわふわことば」

ふわふわことばと、ちくちくことばと聞いて皆さんは何を連想しますか？

初めて聞いた時、正直何のことか分かりませんでした。

授業参観へ行った時、子どもの教室に大きな木の絵がありました。

葉っぱの部分に子どもたちが、相手に言われて嬉しい言葉や元気になる言葉（ふわふわことば）を書いていました。

「ありがとう」「大すきだよ」「いっしょにあそぼう」など。

私の子どもは、「いいよ」と書いていました。

どういう気持ちで書いたのか聞いてみると、「お友達を遊びに誘ったときにいいよ!!とわれたら嬉しいから」ということでした。

反対に、言われて悲しい言葉、心がいたくなる言葉を

今月の担当：経営支援部 内村 亜矢子

（ちくちくことば）と言います。

「じゃま」「あっちいけ」「へんなの」「ずるい」など。

言葉は、たった一言で相手を明るくさせたり、暗くさせたりします。

つい、ちくちくことばが浮かんでしまう時があります。その時は、ふわふわことばへ変換することが大切です。

「うるさい⇒小さな声でお話して」「やってよ⇒お願いしてもいい？」など。

私は、子どもたちに、「あっ！今のちくちくことばだ!!」と指摘されてばかりです。

大きくなるにつれ、対人関係で言葉選びは重要になってきます。

小さいうちから言葉選びを学び、ふわふわことばを使う子どもたちが増えてほしいです。

随想 『サンタクロースのまねごと』 上川路美恵野



ついこの間まで半袖で過ごしていたのに、寒気に急襲されて行き交う人々の装いは一気に冬支度となりました。

冬至に向かって日没がどんどん早くなり、終業時には窓の外は真っ暗です。その暗さを補うかのようにイルミネーションが飾り付けられていて、特に赤や緑のクリスマスカラーが目を惹きます。

最近では、多様な宗教的背景に考慮してMerryX'mas! よりもHappyHolidays!などの挨拶を交わすことが多いとか。クリスマスの原型は冬至の頃に太陽の復活を願う風習であるとも聞きますが、弱まった太陽の力を呼び戻そうとする行事は世界各地にあるようです。

ついこの間まで暑い暑いと太陽をむしる迷惑がっていたのに、寒く暗くなると恋しがるのも勝手なものです。

その経緯はともかく、日本では何かと楽しみなイベントのひとつにあげられます。楽しいことは「お福分け（おすそわけ）」でより一層豊かな気持ちになりますので、子供たちへの贈り物を選ぶついでに「ブックサンタ」の取組に参加しています。

ブックサンタは「あなたも誰かのサンタクロース」を合言葉に「経済困窮、病気、被災などによって体験格差を抱える、原則0～18歳の子ども」に寄付者が選んだ本をプレゼントとして届ける仕組みです。参加している本屋さんで申し込むこともできますし、専用のオンライン書店もあります。本を選ぶのが難しい場合、活動資金の寄附も受け付けているので気軽に参加できます。

ブックサンタ公式ホームページ <https://booksanta.charity-santa.com/about/>

私は本が好きです。読むだけなら図書館の利用でもできますが、「自分の本」は、格別の喜びがあるので、ささやかにサンタさんの真似事を楽しんでいます。

今年は先日お亡くなりになった谷川俊太郎さんの詩集絵本「生きてる」ってどういうこと？」にしようかな、と思っています。

優しいかと思えば厳しく、わかりやすいかとおもえばむずかしく、愛に満ちたゆたかな日本語の詩と鮮やかな色彩の絵が響き合う美しい絵本です。

詩と絵の根底にある「愛」と「命の喜び」に冬の暗く寒い時を耐え、再び明るい日を迎える強さをもたらせてくれる気がして、約一世紀を生きた谷川俊太郎さんからの贈り物のように思っています。

戦災や天災の多い一年の終わりに、来年への祈りを込めてゆっくりと味わい、来年もまた頑張ろうと思います。今年一年、ありがとうございました。良いお年をお迎えください。



谷川俊太郎(ことば)/宮内ヨシオ(絵)
出版社:光文社



足し算と引き算「真っ白でいるよりも」/谷川俊太郎 より抜粋

「なんにもないのになにもかもある
それこそ私の最大の贈り物、それを私は愛と呼ぶのだ」



十二月隣家の猫の赤チョッキ 美恵野

連絡先：税理士法人 上川路会計

■本店 下荒田事務所

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9
Tel 099-252-7070 FAX 099-252-6400

(旧 甲南永山事務所)

Tel 099-255-3898 FAX 099-255-1992

■支店 名山町鹿児島ビル事務所

〒892-0821 鹿児島市名山町1-3鹿児島ビル4F
Tel 099-223-3465 FAX 099-223-4348

URL <http://kamikawaji-kaikei.com/>

上川路会計

検索

編集後記

2024年も残すところあとわずかとなりました。12月に入り、やっと厚手のコートを着る寒さになってきたように思います。

今年の冬も、様々な感染症が流行っている様です。手洗い・うがい、感染症対策をしっかりして、忙しい年末を乗り切っていきましょう！

今年も一年ありがとうございました。どうぞ良いお年をお迎えください。

編集委員 上川路美恵野 清水 関 鶴田 島中(由) 横山

ご相談は上川路まで

税務や会計、経営や保険などについて、分からないことがあれば上川路会計にご相談ください！

また、お知り合いに開業予定の方がいらっしゃいましたら是非ご紹介ください！！

